

# 平成30年度 議会事業評価を実施しました

特集ページで解説しましたが、富士市議会独自の取り組みとして、9月定例会の決算審査に合わせ、特に注視すべき事業を選定し、事業評価を行っています。

◆これまでの事業の評価◆	
A	→ 十分評価できる（なし）
B	→ やや評価できる（3事業）
C	→ あまり評価できない（3事業）
D	→ 全く評価できない（なし）

◆今後の方向性◆	
1	→ 拡充する（1事業）
2	→ 継続する（2事業）
3	→ 改善し継続（2事業）
4	→ 大幅な見直し（1事業）
5	→ 縮小・廃止を検討（なし）

評価対象事業・内容	これまでの事業の評価 評価に至った理由(要約)		今後の方向性 翌年度予算への提言(要約)
	評価	理由	
児童虐待防止事業費	B	児童虐待対応件数が年々増加する中、児童相談所を初めとする要保護児童対策地域協議会の構成機関との連携に努め、有資格職員7人で、早期発見、早期対応に取り組んでいる点は評価できる。	1 職員のスキルアップの機会確保、夜間や休日の相談対応を求める。また、虐待防止のため、特定妊婦や発達障害児を抱える家庭への支援体制の強化を求める。
市民健康行動支援事業費	C	市民の健康づくり行動の支援が目的の、ふじさん青春度指数・ふじさん青春マイレージ事業は、健康増進等への効果について分析がなく、健康づくり行動だけでなく社会参加も対象としているため、目的が理解しづらい。富士市を象徴する「青春」を冠する事業だが、市民に浸透しているとは言いたい。	4 事業費の大半を占めるふじさん青春度指数・ふじさん青春マイレージ事業は、廃止も含め、抜本的な改善を求める。改善が望めないのであれば、ふじさん青春度指数・ふじさん青春マイレージ事業に係る予算の減額を求める。
耕作放棄地再生利用対策事業費	C	水源涵養など農地の持つ多面的機能の發揮、病害虫及び鳥獣被害の抑制等のために必要な事業である。しかし、実績は申請件数ゼロであり、国の補助制度を活用した事業で要件等が変更できない点を考慮しても、本事業が耕作放棄地対策として有効に機能しているとは言えない。	3 事業の必要性は理解するので、県や関係機関と連携し、周知に努めてほしい。また、国の補助制度だけでは限界があるため、本市の課題を踏まえ、農地中間管理事業の対象エリア拡大を県に要望したり、農福連携事業を活用するなどの対策を講じていくべきである。
青少年相談事業費	C	ステップスクール・ふじでは、学校に準じた昼間の時間割しかないことや、保護者の送迎に頼らなければならないことなど、通級する上で課題が多い。不登校の児童生徒数が増加している一方、当教室に通級する児童生徒数は減少しており、自立に向けた支援を効率的に行っているとは言いたい。	3 民間の学習支援施設等を参考に、多様な時間割の開設や通級のための足の確保、専門性の高い相談員の配置等について検討し、ステップスクール・ふじに通級しやすい環境整備を行うとともに、1人1人の状況に応じた自立支援を求める。
認知症高齢者支援事業費	B	認知症サポーターの養成や認知症カフェの設置を積極的に推進したことで、多くの市民の認知症に対する理解が進んだ点や、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの活動により、本人や家族が適切な医療や支援を受けられる体制が充実してきた点について一定の評価ができる。	2 認知症サポーターを幅広い年代でふやす取り組みに努め、改定版認知症ケアパスの効果的な活用を進めてほしい。また、地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関や地域との連携を充実させるとともに、必要な人材の確保、育成を求める。
浄化槽適正維持管理推進事業	B	法定検査受検率は、全国平均を下回っているものの、浄化槽維持管理費補助金交付制度や浄化槽適正化指導員の戸別訪問指導により、県内トップであることは評価できる。一方、みなと浄化槽が依然として多く、合併処理浄化槽への転換の取り組みについて改善の余地がある。	2 受検率の向上と合併処理浄化槽への転換は、多くの市民の理解が必要であることから、指導員の増員と訪問時間の工夫を行うとともに、受検率について数値目標をもって取り組むべきである。

# 9月定例会常任委員会の審査

## 環境経済委員会

【委員長】鈴木幸司 【副委員長】下田良秀

【委員】稻葉寿利、荻田丈仁、望月徹、小山忠之、笠井浩、萩野基行

補正予算1件

### ●消費税増税前の小型家電買いいかえによる

#### 廃棄量の増加見込みは

問 埋立ごみ等資源化事業費を880万円増額し、一般家庭から今年度下半期に廃棄が予想される小型家電200トンの処理を委託することですが、消費税増税前の買いいかえによる影響でどの程度の処理量の増加を想定しましたか。

答 今年度の廃棄量を400トン程度と見込み、そのうち30トン程度が増加分と想定しています。

### ●資源ごみを取り巻く状況と

#### 今回の補正予算の経緯は

問 当初予算編成時以降の資源ごみを取り巻く状況と、補正の経緯はどのようなものですか。

答 一般家庭から廃棄される小型家電は、有価物として有償で買い取られ、収入となつた時期もありましたが、資源ごみの輸入を規制した国の影響

等で、買い取り価格が下がり続け、当初予算編成時には1キログラム当たり0.1円での売り渡しを想定していました。その後、市況の悪化がさらに進んだことで、今年度当初から処理費用を支払わなければならない状況となり、現在では1キログラム当たり約40円の処分料が必要となりました。

### ●ふじさんめっせの照明の

#### LED化に伴う電気料金の削減は

問 産業交流展示場管理事業費を1085万円余増額し、ふじさんめっせの大展示場等の照明器具118基をLEDに取りかえ、省エネを図ることですが、どの程度の電気料金の削減を見込んでいますか。

答 これまでの水銀灯に比べ、消費電力が4分の1となることから、年間240万円から290万円の削減を見込んでいます。

## 建設水道委員会

【委員長】高橋正典 【副委員長】佐野智昭

【委員】影山正直、小池義治、井上保、望月昇、石橋広明、小野由美子

### ●合併処理浄化槽への転換の進捗は

問 净化槽設置費補助金を100基分増額し、当初予算と合わせ、300基分とすることですが、昨年度、438基の補助金交付実績の中で、当初予算を200基分としたのは、どのような理由ですか。

答 昨年度は、希望ヶ丘団地で集中合併処理浄化槽から個別合併処理浄化槽への更新予定があり、例年より145基分を上乗せし、さらに下水道区域から浄化槽区域への区域変更による転換分98基に対応した結果、438基となりましたが、本年度はこのような事情がなかったため、例年の実績から200基分としました。

問 今後、どのような整備目標を立て事業を進めていますか。

答 昨年度策定した浄化槽整備計画では、今後10年間で約4500基の転換を目標としています。

### ●条例違反の土砂等の埋め立て等には

#### 厳正なる対応を

問 条例を改正し、許可を受けずに土地の埋め立てを行い、指導や命令にも従わない違反事業者に対する罰金の上限額を50万円以下から100万円以下にすることですが、この金額の根拠はありますか。またこれまでに罰則規定を適用した事例はありますか。

答 罰則の強化に当たり、地方自治法で定めている罰金の上限額である100万円以下と設定しました。また、適用した事例はこれまでにはありません。

要望 地元住民は平穏な生活を脅かされ、不安を抱いているので、パトロールを強化するとともに、罰則の適用を含めた市の断固とした姿勢を示してください。